

指定訪問看護の重要事項説明書

1. 訪問看護を提供する事業者について

事業者名	医療法人三和会 札幌南整形外科病院
所在地	札幌市南区南 33 条西 11 丁目 4 番 1 号
代表者名	理事長 早川 満
電話番号	011-581-2555

2. ご利用者へ訪問看護サービス提供を担当する事業所について

事業者名	札幌南整形 訪問看護ステーション
所在地	札幌市南区南 33 条西 11 丁目 4 番 1 号
開設年月日	令和 4 年 10 月 1 日
事業所指定番号	0160591715
管理者の氏名	石川 匡恵
サービス提供実施区域	札幌市（南区・中央区・豊平区）
電話番号	011-582-5151
FAX 番号	011-582-5151

3. 事業の目的・運営方針

事業の目的	ご利用者に対して、看護のサービスを提供し、居宅においてご利用者が有する能力に応じた、可能な限り自立した生活を確保することができるように支援することを目的とします。
運営の方針	指定訪問看護実施に当たっては、医師の指示のもと、対象者の心身の特性を踏まえて、生活の質の確保を重視し、健康管理、日常生活の維持、回復を図るとともに、在宅医療を推進し、快適な在宅療養が継続できるように支援します。

4. 職員体制

職種	業務内容	人数
管理者	職員管理業務など（常勤 訪問看護と兼務）	1 名
看護師	訪問看護サービスの提供（常勤）	2 名
看護師	訪問看護サービスの提供（非常勤）	0 名

5. サービス提供日時

サービス提供日時	月曜日から金曜日	9時30分から17時
休業日	土・日・祝祭日 お盆休み 8月15日 年末・年始 12月29日～1月3日	

6. サービスの内容

- ① 健康状態の観察（血圧・体温・呼吸の測定、病状の観察）
- ② 服薬相談・指導
- ③ 日常生活の看護（清潔・排泄・食事など）
- ④ 在宅リハビリテーション看護（寝たきりの予防・手足の運動など）
- ⑤ 療養生活や介護方法の指導
- ⑥ 認知症の介護・お世話と悪化予防の相談
- ⑦ カテーテル類の管理、褥瘡の処置など医師の指示に基づいての看護
- ⑧ 生活用品や在宅サービス利用についての相談

7. サービス利用料及び利用者負担

- ① 別紙に記載しておりますのでご参照ください
- ② 料金の請求及びお支払方法

利用料・その他 費用の請求方法	毎月15日前後の訪問日に当ステーションの看護師が 前月分の請求書を持参いたします。
お支払方法	お支払い方法につきましては、月末までにお振り込み でお願いいたします。尚、ご利用者様のお名前でお支 払いをお願いします。 【お振込先】 ・金融機関：北洋銀行 藻岩支店 ・口座番号：普通預金 3945865 ・口座名：イ）サンワカイ サツポロミナミセイケイ ゲカビヨウイン
領収書の発行	領収書はお振込みが確認された後、発行いたします。 先月分の請求書とともに、先々月分の領収書を看護師 が訪問日にお届けします。

8. サービスの利用に関する留意点

- ① 訪問看護師は、年金の管理、金銭の貸借などの金銭の取り扱いは致しか
ねますので、ご了承ください。

- ② 訪問看護師は、利用者の心身の機能の維持回復のために療養上の世話や診療の補助を行うこととされており、同居家族に対する訪問看護サービスは禁止されていますので、ご了承ください。
- ③ 訪問看護師に対する贈り物や飲食などのもてなしは、ご遠慮させていただきます。

9. 緊急時の対応

サービスの提供中に利用者の容態の変化等があった場合は、利用者の主治医、もしくは当医療機関の医師への連絡を行い、医師の指示に従います。

10. 事故発生時の対応

訪問看護の提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族等、市町村、介護支援専門員等に連絡を行うとともに、必要な措置を速やかに講じます。

また、利用者に対して訪問看護の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、協議の上、損害補償を速やかに行います。

11. 個人情報の保護

事業所は、利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業所における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守し適切な取り扱いに努めることとします。

12. サービスに関する相談・要望・苦情申し立て

- ① 当医療機関の訪問看護サービスに関する相談・苦情は、次の窓口までご連絡ください。

医療法人三和会 札幌南整形 訪問看護ステーション	担当の訪問看護師・管理者もしくは他の職員が対応致します。 月曜日～金曜日 9時～17時 TEL 011-582-5151 FAX 011-582-5151
--------------------------------	--

※担当訪問看護師が不在の場合でも、対応した者が必ず、担当者・管理者に引き継ぎます。

- ② その他、お住いの地域の区役所の保健福祉課及び北海道国民健康保険団体連合会においても苦情申し立て等ができます。

南区役所	TEL 011-582-2400（代）
中央区役所	TEL 011-231-2400（代）
豊平区役所	TEL 011-822-2400（代）
北海道国民健康保険 団体連合会	TEL 011-231-5175 （介護サービス苦情相談専用ダイヤル）

訪問看護料金表【医療保険】

【基本療養料金明細】

	区分		基本利用料			
			金額	1割負担	2割負担	3割負担
基本療養費	訪問看護基本療養費Ⅰ (1日につき)	週3日まで	5550円	555円	1,110円	1,665円
		週4日以上	6550円	655円	1,310円	1,965円
	訪問看護基本療養費Ⅱ (同一建物居住者2名への 訪問・1日につき)	上記訪問看護基本療養費Ⅰと同じ				
	訪問看護基本療養費Ⅱ (同一建物居住者3名への 訪問・1日につき)	週3日まで	2780円	278円	556円	834円
		週4日以上	3280円	328円	656円	984円
	訪問看護基本療養費Ⅲ	基本入院中1回の外泊時	8500円	850円	1,700円	2,550円
訪問看護管理療養費 (機能強化型1・2・3・4以外)		月の初回	7710円	770円	1,540円	2,310円
		月の2日目以降	3010円	301円	602円	903円
訪問看護ベースアップ評価料 ¹		月1回	1050円	105円	210円	315円

	サービス内容		基本利用料			
			金額	1割負担	2割負担	3割負担
主な加算	長時間訪問看護加算(週に1回)		5200円	520円	1,040円	1,560円
	退院時共同指導加算		8000円	800円	1,600円	2,400円
	退院支援指導加算		6000円	600円	1,200円	1,800円
	複数名訪問看護加算	看護師と同行訪問	4500円	450円	900円	1,350円
		准看護師と同行訪問	3800円	380円	760円	1,140円
		看護補助者と同行訪問	3000円	300円	600円	900円
	訪問看護物価対応料 ¹	月の初日	60円	6円	12円	18円
		月の2日目以降	20円	2円	4円	6円

※上記以外の加算あり

【交通費】

ステーションから片道5km未満	300円
ステーションから片道5km以上	500円

【保険適用外料金】

死後の処置料	10,000円
キャンセル料 (前日までにご連絡いただけなかった場合)	1,500円

訪問看護料金表【介護保険】

【要介護】

訪問看護	サービス内容	基本利用料			
		単位	1割負担	2割負担	3割負担
	30分以内	471単位	480円	960円	1440円
	30分以上60分未満	823単位	840円	1,680円	2,520円
	60分以上90分未満	1,128単位	1,151円	2,302円	3,453円

【要支援】

予防訪問看護	サービス内容	基本利用料			
		単位	1割負担	2割負担	3割負担
	30分以内	451単位	460円	920円	1,380円
	30分以上60分未満	794単位	810円	1,620円	2,430円
	60分以上90分未満	1090単位	1,112円	2,224円	3,336円

※自己負担額は世帯の収入状況などにより、1か月の訪問看護利用料も1割～3割となります。

※1単位=10.21円(小数点以下切り上げ)で計算

【処遇改善加算】

専門職の賃金改善や職場環境の向上を支援する目的として、「月合計単位数×1.8%」の処遇改善加算が設定されています。これにより、最終的な月額合計単位数に対して一定の加算が行われます。

【病状によって加算される料金】

主な加算	サービス内容	基本利用料			
		単位	1割負担	2割負担	3割負担
	初回加算1	350単位	357円	714円	1071円
	初回加算2	300単位	306円	612円	918円
	退院時共同指導加算	600単位	612円	1,224円	1,836円
	複数名訪問加算Ⅰ 複数名訪問加算Ⅱ	30分未満	I 254単位 II 201単位	I 259円 II 205円	I 518円 II 410円
		30分以上	I 402単位 II 317単位	I 410円 II 323円	I 820円 II 646円

※複数名訪問加算Ⅰ…複数の看護師が訪問、複数名訪問加算Ⅱ…看護師と看護補助者

※上記以外の加算あり

【交通費】

通常の実施区域を超える場合	10km未満300円
	10km以上450円

※通常の実施区域とは、南区、中央区、豊平区

【保険適用外料金】

死後の処置料	10,000円
キャンセル料 (前日までにご連絡いただけなかった場合)	1,500円